

原発事故に伴う出荷制限・摂取制限の動向

平成28年6月
農林水産省食料産業局

目次

1. 穀物	
(1) コメ	1
(2) 大豆	3
(3) 小豆	4
(4) ソバ	5
2. 野菜・果実	
(1) ホウレンソウ	6
(2) クリ	8
(3) その他野菜・果実	9
3. 茶	11
4. 原乳	12
5. 牛肉	13
6. 野生鳥獣肉類	
(1) イノシシの肉	14
(2) 野生鳥獣肉	15
7. キノコ・山菜類（野生のものを除く）	16
8. キノコ・山菜類（野生のもの）	18
9. 水産物	
(1) 淡水魚以外の魚	19
(2) 淡水の魚	21
【参考】福島県の地図（市町村名）	23

※本資料は、福島第一原発事故に伴う食品等の出荷制限及び摂取制限の動向について、視覚的によりわかりやすい形式、すなわち地図により示すことを目的として準備したものであり、厚生労働省が公表している「現在の出荷制限・摂取制限の指示の一覧<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000001a3pj-att/2r9852000001a3rg.pdf>）を基に農林水産省が作成したものである。

※出荷制限・摂取制限の指示はこれまで410回行われていることから、全体の期間を、1頁または2頁で示すため、本資料においてはいくつかの地図は出荷制限、摂取制限の区域の適用の措置が行われた期間を包括するものとなっている。

※ 1～18ページについては、オレンジ色の区域は出荷制限措置が講じられた区域を、赤色の区域は摂取制限が講じられた区域を示している。